

東武バスグループに

転居を伴い転職する方を応援します！！

北海道、東北、近畿や九州などの遠隔地から転居を伴い東武バスグループに入社していただく方を支援します。
現在関東に居住している方も条件に該当する場合は支援対象になります。

「実家にUターンして働きたい」「心機一転、関東で働きたい」というあなたを転居支援等でサポートします。

1. 転居支援金制度

○対象者

以下の条件すべてに該当する方

- ア 入社内定日から入社後3ヶ月までの間に転居する方
※転居前後の居住地を確認できる書類が必要になります。（住民票、戸籍附票）
- イ 現居住地から新居住地まで30km以上の方
- ウ 入社内定日から入社日までに事前申請ができる方

○支援内容

- ア 70万円（税込）を上限に引越費用を支援します。
※不用品の処分料、荷物の一時預かり費用など支援対象にならないサービスもあります。
- イ 転居支援（引越費用）には、新賃貸物件の敷金・礼金等の初期費用の一部も含まれます。
- ウ 入社後、一定期間内に退職した場合は、支援金は返納していただきます。

2. 住居賃貸料の一部補助

○対象者

以下の条件すべてに該当する方

- ア 入社内定日から入社後3ヶ月までの間に転居する方
※転居前後の居住地を確認できる書類が必要になります。（住民票、戸籍附票）
- イ 現居住地から新居住地まで30km以上の方
- ウ 本人名義の賃貸借契約書の写しを提出できる方
- エ 入社内定日から入社日までに事前申請ができる方

○支援内容

- ア 入社後2年間、住居賃貸料の一部（月額1万4千円上限）を補助します。
- イ 転居エリアなど、不安なことがございましたらご相談ください。

○その他

転居支援金制度との併用可

3. 単身者住宅制度

○対象者

以下の条件すべてに該当する方

- ア 現居住地から会社が指定する単身者住宅まで30km以上の方
- イ 入社内定日から会社が指定する期日までに速やかに単身で転居できる方

○支援内容

- ア 入居から最長10年間単身者住宅を利用できます。
利用者は住宅使用料として毎月一定額を負担いただきます。
- イ 単身者住宅は勤務地まで通勤可能なエリア内で会社が指定した物件となります。
※応募者が単身者住宅のエリアを指定することはできません。

○その他

転居支援金制度との併用可



転居支援に関する問い合わせ先

東武バスグループ 採用担当
東京都墨田区押上2-18-12
03-3621-5306